

令和元年9月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和元年9月12日(木) 午後1時30分～午後3時

2 場所 市議会第1委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 報第13号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

第4 議第24号 令和元年度9月補正予算について

第5 議第25号 平成30年度歳入歳出決算について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

- ・令和元年度第2回総合教育会議について
- ・市指定校研究発表について

第3 報第13号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

・文化課の説明

本件は、富士宮市文化財保護条例第45条第2項の規定により、富士宮市文化財保護審議会委員を、富士宮市立郷土資料館条例第6条第3項の規定により、富士宮市立郷土資料館運営協議会委員を委嘱したものです。

委嘱の理由は、前任委員の任期終了に伴うもので、各分野の学識経験者及び文化財の管理者を選任しました。委員は11人で、新任2人、再任9人です。任期は令和元年9月1日から令和3年8月31日までです。

・質問・意見及び回答
特になし

・結果
報告を了承

第4 議第24号 令和元年度9月補正予算について

・教育総務課の説明

まず、歳入につきましては、寄附金で、合計額300万円の増額となります。現計の予算額と合わせますと、補正後の歳入は12億617万6,000円となります。

次に、歳出につきましても、3億3,860万8,000円の増額となります。補正後の歳出は48億9,542万1,000円となります。

補正の概略につきまして各課別に説明申し上げます。なお、歳出につきまして各課で臨時職員の賃金を増額補正しておりますが、これは国の方針による最低賃金の引き上げに伴うものであるため、説明は省略させていただきます。

教育総務課になります。まず、歳入です。17款寄附金300万円の補正額になります。こちらにつきましては、貴船小学校及び第四中学校にそれぞれ150万円の寄附をいただいたものです。次に、2款総務費、基金積立金の2億円の追加となります。こちらは学校施設整備基金に積み立てるものとなります。次に、10款教育費、小学校の学校管理費では、漏水調査のための手数料16万2,000円の増額。樹木の剪定のための管理委託料120万円の増額。校用備品費として150万円、こちらにつきましては先ほど歳入で御説明いたしました寄附金を原資といたしまして、貴船小学校で備品を購入するためになります。また、施設の修繕料として2,000万円の増額です。中学校の学校管理費では、樹木剪定のための管理委託料39万8,000円の増額。校用備品費として、先ほどと同じく、寄附金を原資に第四中学校で備品を購入するものが150万円となります。また、施設の修繕料として1,200万円の増額です。

学校教育課になります。小学校費及び中学校費において教育振興費、扶助費を、小学校費で70万円、中学校で100万円の増額となります。

社会教育課になります。青少年育成センター費では会場等借上料6,000円、公民館費、修繕料100万円の増額となります。

文化課になります。市民文化会館費では、劣化した会館設備の修繕料、また隣接しているガソリンスタンド跡地及び第2駐車場の購入等に関しての委託料、また公有財産購入費等で6,941万9,000円の増額となります。

スポーツ振興課になります。保健体育総務費では、各種スポーツ大会事業の事業用備品費、都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会補助金等で76万3,000円。体育施設等の修繕、コミュニティ広場整備事業費補助金、芝川B&G海洋センターの屋外プールの屋根撤去工事費等で1,990万円の増額です。

学校給食センターになります。学校給食費では、学校給食センターの施設の緊急修繕料及び施設内環境改善用備品の購入により85万7,000円の増額です。

中央図書館になります。図書館費では、樹木の伐採及び書籍購入で610万6,000円の増額となります。

・質問・意見及び回答

(委員)

文化課の歳出で土地購入費が6,000万円強計上されていますが、この内訳を教えてください。

(文化課)

こちらは現在第2駐車場として使用しておりますところ、それと隣接したガソリンスタンド跡地のところ、そちらを購入したいということで計上いたしました。

(委員)

第2駐車場とは北側のところですか。借地なのでしょうか。

(文化課)

はい。1台4,000円で借り上げています。

・結果
承認

第5 議第25号 平成30年度歳入歳出決算について

・教育総務課の説明

一般会計全般についてですが、まず、歳入決算額になります。歳入決算額は458億4,791万8,524円となり、予算現額に対し79億2,219万4,196円、14.7%の減となりました。

一方、歳出決算額ですが、歳出決算額は420億6,449万4,281円となり、予算現額に対しまして執行率は78.2%で、117億561万8,439円の執行残が生じました。なお、予算現額から予備費9,258万円と翌年度への繰越明許費92億4,274万1,000円、合計93億3,532万1,000円を差し引きますと、実質的な執行率は94.7%となります。

教育費の歳出決算額につきましては、49億5,303万3,255円となり、予算現額に対し執行率は55.1%で、3億3,773万425円の執行残が生じました。なお、予算現額から翌年度への繰越明許費36億9,907万円を差し引きますと、実質的な執行率は93.6%となります。なお、平成29年度の決算額と比較いたしますと5,497万797円、1.1ポイントの減となりました。また、一般会計の決算額に占める教育費の決算額の割合は11.8%で、平成29年度と比較いたしますと0.1ポイントの減となります。

・質問・意見及び回答

(委員)

10款教育費の合計を見ますと、支出済額が49億5,300万円に対し、翌年度繰越額が36億9,900万円ということですね。つまり支出済額に対し、予算額でもいいのですけれども、予算額に対しても翌年度繰り越しが非常に多いように見受けられますが、これはどういった内容なのでしょうか。

(教育総務課)

こちらにつきましては、現在行っておりますエアコン、小・中学校に空調設備を設置するためにおおよそ33億円。また、3億円近くになりますけれども、ブロック塀にかかる繰越額になります。

(文化課)

社会教育費の7,900万円、こちらにつきましては現在整備しております白糸の滝の売店関連の移転費等の繰り越しでございます。

(委員)

この不用額は何でしょうか。3億3,700万円、かなり大きい額が不用になっています。

(教育総務課)

やはり一番大きいのが、教育総務課で持っています工事になります。工事の予算と入札額との比較になります。学校建設費になりますが、そちらの15節工事請負費、不用額1億4万6,800円となっています。こちらが一番主なもので、あとは積み上げになっております。

(委員)

不用額についてはご存じと思いますが、やはり来年度予算要求するときに、3億円からの不用額を出していると、財政当局が用途の方法に問題があるのではないかというようなことに目が行くのですね、どうしても。ですから、不用額を出さないことが必要なのですが、特に工事の場合は請負差金ということですから、出がちなのです。そういう意味で教育費の中では、今3%ぐらいなのですが、予算に対して3%不用額が出たというと、財政当局が来年はそれでは少し予算を遠慮してくださいねというようなことになりますから、しっかりその内容を整えて、今のような質問があったときはそういう事情で執行側の問題ではなくて、受ける側の営業努力、あるいは工費縮減に対してのある意味成果なわけですから、自信を持って不用額にしたと説明できるようなことがいいと思います。

・結果
承認